

新潟市人権教育・啓発計画(改訂案)に対する  
人権教育・啓発推進委員会委員追加意見と市の考え方・反映状況

*反映状況	掲載済	: 意見の趣旨が既に改訂案に(一部)掲載されているもの
	反映	: 改訂案に(一部)反映したもの
	事業推進	: 事業の実施等において推進するもの
	参考	: ご意見として参考とするもの

※ 「反映」する場合は、「計画(改訂案)」の該当箇所に朱書き記載してください。

No.	ページ	意見等	市の考え方	反映状況	担当所属
はじめに					
1		赤塚委員 「生き生き」と「いきいき」の使い分けの意味があるのか。	「本計画」において「いきいき」に統一します。	反映	広聴相談課
2		赤塚委員 15行目に「、」がある。	「、」に修正しました。	反映	広聴相談課
目次 ほか					
1		事務局 「多様性(ダイバーシティ)と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の意識を醸成する」を 「多様性(ダイバーシティ)の尊重と社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)についての意識を醸成する」に修正	目次のほか、同様の表記は全て意見のとおり修正します。	反映	広聴相談課
第1章 基本的な考え方 新潟市人権教育・啓発推進計画の位置付けと体系					
3	P3	赤塚委員 にいがた未来ビジョンの「8年後」の意味は？	「にいがた未来ビジョン」は巻末の「用語解説」中で、「8年間における新潟市が目指す姿(都市像)の実現に向けたまちづくりについて示す計画」と解説していますので、ここでの説明は行いません。	参考	広聴相談課
第5章 分野別人権施策の推進 3 高齢者					
1	P26	赤塚委員 「生き生き」と「いきいき」の使い分けの意味があるのか。	「本計画」において「いきいき」に統一します。	反映	広聴相談課
5 同和問題					
4	P31	高橋委員 「・・・市民への啓発活動がされていない状況にあっては・・・」について、以前に、「同和問題についての認識が低い状況」にあることを示すため、「十分な」は入れないこととします。」と事務局(広聴相談課)は回答されているが、認識が低いことをもって啓発活動がされていないと結論づけることに疑問が残る。	新潟市は1993(平成5)年度に被差別地区の特定につながる古絵図を施設で展示し、パンフレットなどにも使用していた反省から「新潟市同和对策基本方針」を定めた経緯があります。この方針策定の前提として、「一般的には市民は同和問題に対する認識が希薄」であり、その原因として本市の同和問題に対する取り組みが殆どされていなかったとしています。これに沿った表現となっています。	参考	広聴相談課

No.	ページ	意見等	市の考え方	反映状況	担当所属
<b>7 HIV感染者・ハンセン病患者等</b>					
5	P36	<p>高橋委員</p> <p>&lt;現状&gt;の中で、事務局修正案のように、冒頭部分でHIV感染者等に対する偏見や差別は依然として残っているという文言を記述し、次の偏見や差別解消のため・・・の文言につなげるほうがよいのでは。</p> <p>(例)・・・知識と理解が十分に普及しているとはいえません。HIV/エイズに対する正しい知識と理解はまだまだ十分とはいえず感染症にかかった患者等が、周囲の誤った知識や偏見等によって、差別やプライバシー侵害等を受ける問題が起きています。</p>	<p>&lt;現状&gt;「医療技術の進歩や医療体制の整備が進んでいる一方で、HIV/エイズに関し、正しい知識と理解が十分に普及しているとはいえません。」に続けて、「そのため、患者・感染者・家族等への差別や偏見は依然として残っています。」を追記します。</p>	反映	保健所 保健衛生管理課